

強風時の資源（プラスチックを含む）とごみの出し方

強風時には集積所に出された資源やごみが路上等に散乱する場合があります。以下の出し方のように、散乱を防ぐためのご協力をお願いいたします。また、次の収集日でも差し支えない資源とごみについては、次回に繰り延べしていただきますようお願いいたします。



○防鳥用ネットをかける

防鳥用ネットは、カラスによるごみの散乱を防ぐとともに、強風時の散乱防止にも効果的です。ごみ袋を完全にネットで覆った上でネットの裾をごみ袋の下に巻き込んでください。



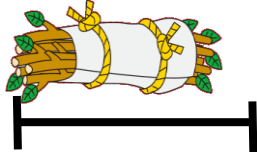
○ごみ容器に入れて出す

風で資源やごみが飛びにくくなります。ふたはしっかりと閉めましょう。
※ごみ容器の容量は、90ℓ以下にしてください。
※ごみ容器は、ご自身でご用意・撤収をお願いします。

剪定した植木の枝や葉の出し方

この時期は庭木の手入れが多くなる時期かと思えます。剪定した枝葉は、以下の通り集積所へ出すようご協力をお願いします。

大きな枝は・・・



長さ50cm以内

長さ50cm以内、幹の太さ10cm以下に切断し、ひもで束ねて下さい。
一束の重さの目安は、「大人の女性が片手で持てる程度」です。

小さな枝・葉は・・・



少量の枝や葉は、他の可燃ごみと一緒にごみ袋に入れてください。

※ツバキ、サザンカ、チャノキの葉裏に毒蛾の毛虫が発生する季節です。集積所に出される際は、殺虫・消毒等のご協力をお願いします。

4袋以上出す場合は・・・



※一度に4つ以上のごみを出す場合には、有料となります。必ず事前に、管轄の清掃事務所に相談ください。

地域美化活動で出る資源とごみ

○ 地域美化活動とは、お住いの地域の道路や公園の清掃のことです。

地域美化活動により発生する資源とごみは、次の手順でお出してください。

1. 活動する日の2週間前までには、ごみの量や収集場所・日時等を事前に
管轄の清掃事務所へご相談ください。
※活動内容によっては回収の対象とならない場合もあります。必ず事前にご相談ください。
2. 「手数料減免申請書」と「活動チラシ」を一緒に清掃事務所へ
提出してください。
3. 美化活動の際には

(1) 資源とごみを分別してください。

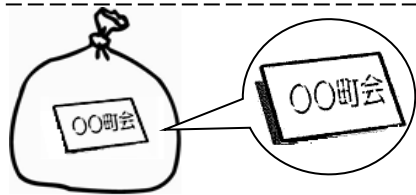
○「プラスチック」、「資源」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」は、
しっかりと分別してください。

○資源は、かん、びん、ペットボトルなど
品目ごとに袋に入れてください。

※「粗大ごみ」、「テレビ」などは収集できません。
発見した際は以下の連絡先※までご相談ください。



(2) 指定された場所へ「収集日当日の朝、8時までに」お出してください。



自治会・町会名などを袋に直接書くか、
紙に書いて貼りましょう！

注意

※道路や公園に捨てられたごみ（粗大ごみを含む。）は、不法投棄に
当たります

※区が管理する道路や公園の不法投棄物は、

大森地域：地域基盤整備第一課 ☎03-5764-0629

蒲田地域、糀谷・羽田地域：地域基盤整備第二課 ☎03-5713-2006

調布地域：地域基盤整備第三課 ☎03-3726-4300 へご相談ください。

〈清掃だよりについてのご意見・お問合せ先〉

ごみ減量推進課 蒲田清掃事務所（調布地区）

03-5744-1628 03-6459-8201

大森清掃事務所 蒲田清掃事務所（蒲田地区）

03-3774-3811 03-6451-9535

清掃だよりは大田区ホームページでも
閲覧可能です。過去1年間の清掃だよりと
災害時の資源・ごみの出し方はこちら

